

運営状況の開示について

社会福祉法人友隣会の令和元年度における業務及び財産に関する報告を下記の通り掲載いたします。

■令和元年度事業報告

法人所在地	宮崎県東臼杵郡門川町庵川西 6 丁目 60 番地
名 称	社会福祉法人 友隣会
代表者	理事長 吉 田 博 之(令和元年 6 月 2 1 日再任)

□法人事業推進状況

1. 良質かつ適切なサービスの提供

法人の基本理念を実現すべく、実施事業における安心・安全なサービスの提供と発展に努めた。様々な関係機関と適切に連携を果たし、利用者の人権の尊重や尊厳への配慮意識を高めることで、より良いサービスの提供につなげた。

2. 地域ニーズに合わせた事業の充実・拡大

新規事業として、悠々工房において障がい者の一般就労に伴う様々な課題に対応し、就業生活のサポートや企業への職場定着を推進するため「就労定着支援事業」を開始した。利用者は少ないが、今後も地域における障がい者の企業等への就労定着を推進する。

3. 人材育成と働きやすい職場づくり

多様化する福祉ニーズに対応できる職員の確保・定着・育成を目指し、各種研修への積極的な参加を促し、定期的な職員会議やミーティング、ケース検討等にて、職員間のコミュニケーションの円滑化と情報共有に努めた。悠々工房には現場のリーダーとして主任支援員をおき、業務管理や利用者支援の充実を図ることができた。悠ライフでは新規ヘルパーを採用することができ、余裕のある従業につながった。

4. コンプライアンス（法令順守）の徹底

平成30年度の県の指導監査にて指導を受けていた悠々工房におけるサービス費については、年度内にすべて返還することができた。遵守すべき基準や関係法令等については、常に正しい認識を持ち、留意事項の通知等を確認することで、再発防止に努めた。

5. 地域における公益的な取り組み

これまで培ってきた福祉サービスについての専門性や地域の関係機関とのネットワークを活かし、門川町生活支援品支給事業（フードバンク等事業）や日向・東臼杵郡障がい者自立支援協議会委員として地域の課題に主体的に関わった。

□令和元年度理事会・評議員会の開催について

- ・開催実績 理事会 3回 / 評議員会 2回

第1回理事会

日 時 令和元年6月11日（火）午前9時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 O A 科室

理事会審議事項

- ・第1号議案 平成30年度 事業報告書の承認について
- ・第2号議案 平成30年度 決算報告書の承認について（監事監査報告）
- ・第3号議案 新役員の推薦について
- ・第4号議案 施設長の選任について
- ・第5号議案 評議員の選任について
- ・第6号議案 定時評議員会の招集事項について

定時評議員会

日 時 令和元年6月26日（水）午前9時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 O A 科室

評議員会審議事項

- ・第1号議案 平成30年度決算報告書の承認について（監事監査報告）
- ・第2号議案 理事及び監事の選任について

第2回理事会

日 時 令和元年6月26日（水）午前11時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 O A 科室

理事会審議事項

- ・第1号議案 理事長の選定について
- ・第2号議案 業務執行理事の選定について

第3回理事会

日 時 令和2年3月19日（木）午前10時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

理事会審議事項

- ・第1号議案 令和元年度補正予算（案）について
- ・第2号議案 令和2年度事業計画書（案）について
- ・第3号議案 積立金の取崩し（案）について
- ・第4号議案 令和2年度予算（案）について
- ・第5号議案 評議員会の招集事項について

第2回評議員会

日 時 令和2年3月26日(木) 午前10時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

評議員会審議事項

- ・第1号議案 令和元年度 補正予算(案)について
- ・第2号議案 令和2年度 事業計画(案)について
- ・第3号議案 積立金の取崩し(案)について
- ・第4号議案 令和2年度 予算(案)について

□決算状況

別添決算書参照

1. 障害福祉サービス ワークセンター悠々工房 事業報告

□悠々工房 事業推進状況

障がい者の就労支援、地域生活の充実や社会参加等を目的に、地域での就労を担う障がい福祉サービス事業所としての役割を自覚し、就労移行支援事業と就労継続支援事業B型を行った。障がい者が働くことの意義を示し、利用者が自らの希望に添って働きがいを感じながら、仕事を継続していくことができるよう各事業を推進した。生産活動や行事等については、今年度の事業計画に沿って取り組みを行ったが、2月以降は新型コロナウイルス感染防止のため、ほとんどの行事等が中止となった。通所事業は、感染防止対策を十分に行った上で、継続することができた。

4月からは「就労定着支援事業」の指定を受け、9月より支援の対象となった1名の方の就職後の職場への定着と、就業生活の安定に向けて支援を開始した。

生産活動においては、アルミ缶の取引価格が下がっていること等の減収を補うために、従来の作業に加えて、移動販売の活性化や室内でできる組立て作業、施設外作業等幅を広げる取り組みを行った。生産活動の全体の収入は前年比96%にとどまり、収入アップには至らなかったが、収益を上げるための活動は次年度につなげていくこととする。

また、法人の中心的事業所が悠々工房となっていることから、主任支援員の理事会等への出会をはじめ、法人運営についての見通しを立てながら、法人の将来を担う人材育成への取り組みをスタートすることができた。今後も継続して取り組んでいくこととする。

以下、各事業について報告する。

(1) 就労継続支援事業B型 <障がい福祉サービス>

【重点目標に沿った振り返り】

1. 工賃向上を目指した取り組みの強化

各作業の習得を促し作業の効率化を図るとともに、収益性を考えた作業種を選択、施設外作業の開拓などを進めることで、新規事業を取り入れることができた。また、冬場の作業の閑散期に里芋農家の協力を得て親芋を販売するなど、販売活動の活性化につなげた。2月には新型コロナウイルス感染防止のために行事等での販売活動が自粛されたが、不足していた布マスクの製造販売に切り替えることで収入を確保することができ、地域の皆様にも喜んでいただいた。

2. 請負先と連携して作業量を確保

年間を通してできる箱折作業やトマトのシール貼り等、請負先との連絡調整を確実に行うことで、作業量を確保することにつながり、季節や天候に応じて作業の進め方を工夫することができた。冬場の作業の閑散期に室内でできる作業種については取り組みを広げていく。

3. アルミ缶回収の増量と新たな作業への取り組みを拡大

アルミ缶の回収については、チラシの配布や新規協力先の開拓などに取り組んだが、回収量は前年比96%の10,105キロにとどまり増量には至っていない。単価も下がっているため、今後更に回収量の回復に取り組んでいく。新しい作業としては、クリエート内清掃、マスク作りなどに取り組みを広げることができた。また、室内での部品の組み立て作業に特化し、企業への働きかけを行った。

4. 利用者の心身の状況把握と個々に合わせた対応

毎日の健康チェックにより、その日の体調や精神状態に合わせた日課の選定を行い、無理のない作業への参加を促した。自らの体調を相談できない方への配慮や作業中の精神状態の急変などへの対応が十分できない場面もあったため、今後も個々に合わせた対応を行っていく。

5. 一般就労の意向を踏まえた就労支援

一般就労を目指し、3名の方に施設外支援（職場実習）の機会を提供した。また、ハローワークの主催する障がい者ふれあい合同面談会へB型から4名が参加し、雇用とはならなかったものの、雇用に向けての面接にチャレンジすることができた。

6. 経費削減や工賃支給の仕組みについての学習

作業で使う道具や材料等を大切に扱うこと、水道光熱費等の経費を削減することなど、工賃を確保するため、経費削減の必要性を説き、普段からの意識の醸成につなげた。また、工賃の支給の仕組みを分かりやすく伝える機会を持つことで意欲の向上を図った。

(2) 就労移行支援事業 <障がい福祉サービス>

【重点目標に沿った振り返り】

1. 期限内の就職を目指した実習先や職場の開拓
障がい者ふれあい合同面談会へ3名が参加することができ、新規での施設外支援（職場実習）の受け入れ先や雇用先の確保につながった。（実習協力事業所：新規3件を含む5件）年度内の就職は果たせなかったが、合同面談会後から実習に挑戦し、4月1日付けでの就職が決まり、次年度の実績につなげることができた。
2. 就労支援基礎研修に参加
障がい者の就労支援についての専門性を身につけ、支援に活かすため県の障がい者職業センター主催の就労支援基礎研修に就労支援員が参加し、障がい者雇用についての動向や制度の活用、関係機関との連携等について等、学びを深めることができた。
3. 利用者の自己決定や自己選択を支援
就職に向けて、本人の意思決定をスムーズにしていくため、考えを整理できるよう促し、分かりやすく説明を行うなど、個別面談の実施や必要な情報提供、家族との連絡調整等を行った。
4. 学習会の実施
作業から離れ、落ち着いた雰囲気の中で、これからの職業生活の中で働くために身につけておきたいマナーや社会生活に必要な知識を学ぶ機会を作った。学習の一環として、ハローワーク（日向・延岡）を訪問し、窓口の活用や求人票の見方などについて学ぶ機会を作った。
5. 新規利用者や家族、関係機関との信頼関係の構築
支援学校高等部の卒業から利用した2名については、通所への不安のないように入居されているグループホームやご家族とも連絡調整を密に行い、相談支援事業所を中心に支援学校、就業・生活支援センター等の関係機関との担当者会議やモニタリングにて必要な情報の共有や支援についての連携を図った。

□ 生産活動について<各科実施内容>

- ①食品加工科（ひむかのすり身・すり身天・給食用すり身ボール等の製造販売など）
- ②工作リサイクル科（アルミ缶リサイクル 森迫胃腸科内科医院内園芸作業など）
- ③OA科（名刺・はがき・封筒・年賀状などの軽印刷 トマト・へべすに関する委託作業など）
- ④その他（福祉センター管理 海浜公園内清掃 クリエイト清掃 サンハイツ清掃
その他除草作業等 箱折り 赤芽芋販売 マスク作り その他販売活動）

□行事関係

①販売行事参加実績

参加行事	月 日	場 所	利用者	職員
延岡大師祭り	4 / 13	延岡栄町サンロード	2 (人)	1 (人)
しろやまフェスティバル	6 / 1	県立延岡しろやま支援学校	2	1
七夕まつり	7 / 8	延岡山下商店街	2	1
門川町福祉推進大会	7 / 21	門川町総合文化会館	3	1
延岡イオン歩一歩	8 / 27	イオン延岡店	2	1
門川町福祉ふれあい祭り	10 / 20	門川町総合福祉センター	全員・家族	全員
椎葉平家まつり	11 / 10	椎葉村総合保健センター	2	2
スマイルフェスタ	11 / 16	キャッチボール	2	1
済生会フェア	11 / 16	済生会日向病院	2	1
ひむか祭	11 / 17	日向ひまわり支援学校	2	1
歩一歩販売	12 / 3	イオン延岡	2	1
やっちゃんばい門川	1 / 26	クリエイティブセンター	2	1
日向市福祉のつどい	2 / 3	中止		
心の健康講座	2 / 26	中止		
ひな山まつり	2 / 28～	中止		

○その他移動販売 4月—5回 5月—5回 6月—5回 7月—6回 8月—3回
 9月—2回 10月—2回 11月—2回 12月—3回 1月—5回
 2月—8回 3月—11回

○門川町民生員児童委員協議会定例会にて販売—3回

②社会参加、その他行事参加実績

社会参加・その他の行事等	月 日	内 容 ・ 場 所 等
交流会	4 / 6	延岡植物園にて散策、軽スポーツ
地域奉仕作業	4 / 27	庵川漁協、公民館周辺の清掃作業
宮崎県障害者スポーツ大会	5 / 12	宮崎県総合運動公園
合同避難訓練	5 / 28	門川社協との合同避難訓練 消火訓練
歯の衛生指導	6 / 5	歯科衛生士・保健師来所による指導
家族会総会	6 / 22	悠々工房食堂にて
利用者健康診断	8 / 31～	嘱託医 森迫胃腸科内科にて年1回実施
視察研修一泊旅行 (大分方面へ)	9 / 12・13	く太陽の家視察 海地獄観光 竹細工産業会館にて体験 アミュプラザ班別行動 他 >
障がい者ふれあい合同面談会	10 / 17	延岡文化センターにて 7名参加
門川町福祉ふれあいまつり	10 / 20	施設販売、家族会フリーマーケット
門川町障がい者スポーツ教室	11 / 20	クリエイティブセンター
ふれあい餅つき交流会	12 / 20	ふれあい地球館

□施設外作業、請負、委託作業等状況

- ①森迫胃腸科内科 駐車場清掃、プランター花の管理
- ②サンハイツ 駐車場内除草、清掃作業
- ③森農園 トマトパックシール・シート貼り、梱包材カット作業
- ④門川社協 門川町総合福祉センター周辺除草
- ⑤グーフーム トマトの選別・軽量、パック詰め作業、除草作業
- ⑥熊野農園 へべすの皮むき、搾汁作業
- ⑦近藤水産 干物用箱折り
- ⑧門川海浜公園 公園内清掃
- ⑨にじの森 除草作業
- ⑩クリエート 室内清掃・ごみ捨て

□実習、視察見学等受け入れ等状況

- ①門川町民生員児童委員協議会より視察 6名
- ②延岡しろやま支援学校中学部より見学 生徒13名 職員7名
- ③宮崎県社会福祉協議会より視察 2名(県水産試験場より1名)
- ④相談支援事業所はまゆうより見学 1名 体験実習 1名
- ⑤鮫島病院より見学 1名
- ⑥ひゅうが障がい者就業・生活支援センターより見学 2名 体験実習 1名
- ⑦あんしんサポートしらはまより見学 2名
- ⑧相談支援事業所さわらびより見学 1名 体験実習 1名

□実習協力事業所

- ①いけとも農園
- ②株式会社 マルユウ水産
- ③水永ファーム
- ④株式会社 グローバル・クリーン
- ⑤株式会社 旭化成アビリティ

□就 労 実 績

な し

(3) 就労定着支援事業 <障がい福祉サービス>

□事業推進状況

令和元年4月1日付けで就労定着支援事業所としての指定を受け事業を開始し、9月より悠々工房就労移行支援事業から就職された対象の方1名の支援を開始した。特に、企業担当者との情報の共有や連絡調整を丁寧に行い、定期的な事業所への訪問や電話での連絡など、本人の状況に合わせて必要な支援を行うことで、利用者やご家族が安心して就業生活を続けられるよう務めた。本人の健康状態の把握や勤務状況等を確認しながら、今後も職場への定着に向けての課題をつかみ、課題解決に向けて必要な支援を継続していく。

また、新しい事業となるため、行政や関係機関等においては事業内容等を十分に理解されていない状況があった。今後も必要に応じて事業内容等についての周知を図っていく。

□協力企業・関係機関

旭有機材工業エーオーシーアSEMBル株式会社

あさひ相談支援センター そーれ

のべおか障がい者就業・生活支援センター

□利用者の状況

年代 性別	20代 男性 (延岡市)
障がい種別	知的障がいB-2
就職先企業	旭有機材工業エーオーシーアSEMBル株式会社

(3) 日中一時支援事業 <地域生活支援事業>

□事業推進状況

悠々工房の就労継続支援事業B型の元利用者の方1名が、週1回の利用をされていたが、体調等に考慮して利用を控えることとなり、その他の利用者はなかった。

□利用者の状況

年代 性別	40代 女性 (門川町)
障がい種別	身体障がい2級・知的障がいB-1

■ワークセンター悠々工房多機能型事業運営状況

(令和2年3月31日現在)

- ① 職員体制 計12名 管理者・サービス管理責任者(兼務) 1名
 主任支援員 1名(職業指導員兼務)
 就労支援員 1名
 生活支援員 1名(グループホーム悠 生活支援員兼務1名)
 職業指導員 3名(悠ライフ ヘルパー兼務1名)
 就労定着支援員 1名(生活支援員兼務)
 目標工賃達成指導員 1名
 事務員1名 事務補助員1名 調理員1名

② 利用者の状況

- ・悠々工房 多機能型 定員25名(就労移行支援事業6名 就労継続支援事業B型19名)
 現員28名(就労移行支援事業4名 就労継続支援事業B型24名)
- ・就労定着支援事業 現員1名 : 20代 男性 知的障がい(B-2) 延岡市在住

③ 悠々工房多機能型 利用者分類等

(1)性別、年代別分類

()内は昨年度実績

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0 (1)	10 (7)	5 (5)	4 (4)	1 (1)	2 (2)	22 (20)
女	1 (0)	2 (4)	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	6 (6)
計	1 (1)	12 (11)	7 (6)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	28 (26)

(2)事業、年代別分類

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
就労移行支援事業	1 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)
就労継続支援B型	0 (0)	9 (10)	7 (6)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	24 (24)
計	1 (1)	12 (11)	7 (6)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	28 (26)

(3)在住市町村区分

市町村	門川町	日向市	延岡市	計
利用者数	18 (13)	8 (9)	2 (4)	28 (26)

(4)障がい分類

●身体障がい者(重複)

●知的障がい者

●精神障がい者(重複)

身体		重複
1級	2 (2)	知的A 1
2級	1 (1)	
3級		
4級		
計	3 (3)	

知的	
A	1 (1)
B-1	11 (8)
B-2	8 (9)
計	20 (18)

精神		重複
1級	2 (1)	知的B-2 1
2級	3 (3)	
3級	1 (1)	
計	6 (5)	

2. ヘルパーステーション悠ライフ 事業報告

□ 悠ライフ 事業推進状況

介護保険対象の訪問介護事業を中心事業として、各市町村の介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスを実施した。利用者の入所や入院等もあり、事業収入においては前年度比90%の収入減となったが、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できることを目指し、ケアプランに沿って訪問によるサービスを提供した。

障がい福祉サービス等については、居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業に取り組み、障がい者が地域で充実した日常生活を送ることができるよう、家事や生活援助等、生活全般にわたる支援、安全な移動についての支援等を訪問により行った。障がい者の利用者数は横ばいで少数ながら、利用回数や派遣時間が増え、事業収入は前年度比122%となった。ヘルパーが不足し、新規利用者を増やせないことが課題となっていたが、ヘルパー経験者1名を採用することができたことと、悠々工房支援員を兼務する職員の稼働率を上げたことで、新規の対応もできる体制を整えることができた。以下、各事業について報告する。

(1) 訪問介護・訪問型サービス事業 <老人居宅介護等事業>

【重点目標に沿った振り返り】

1. 利用者の立場に立ち、尊厳を尊重した良質のサービス提供

利用者の立場に立った視点から常に利用者の人権を尊重し、適切なサービスを確実に提供するために必要な介護技術や知識を身につけ、良質なサービス提供に努めた。

2. 関係機関との連携と地域ニーズに対応したサービスの提供

居宅介護支援事業所や関係市町村、地域包括支援センター等と常に必要な情報の伝達や確認を行い地域ニーズの把握に努め、新規の方でもプランに沿って速やかにサービス提供ができるように務めた。

3. 職員間の連携と情報の共有

サービス提供については責任者への報告を徹底し、毎月のミーティングでのケース検討にて情報共有を行った。新規採用のヘルパーについては、子育て世代であるため、学校行事や子どもの体調に応じて必要な休みが取れるよう、必要時に他ヘルパーが交代できる体制を整えた。

4. 職員の人材育成・確保

サービス提供責任者は認知症ケア向上や介護技術の研修、介護サービス事業者研修に参加し、職員ミーティングにおいて、他ヘルパーと研修内容を共有した。ハローワークの求人を通じてヘルパー1名を新規採用し、兼務職員の稼働率を上げて人材不足を解消した。

(2) 居宅介護事業 <障害福祉サービス>

【重点目標に沿った振り返り】

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供
障がいをお持ちの利用者に対し、常に相手の立場に立った支援方法や声かけを行い、対象者の人権を尊重した対応が適切にできるように努めた。
2. 利用者ニーズに即したサービスの提供
利用者の心身の状況や環境の変化に速やかに対応するとともに、定期的なモニタリングや担当者会にて状況確認を行いながら、対象者の希望や求められている支援についてのすり合わせを行い、利用者ニーズに即したサービス提供に努めた。
3. 地域ニーズに速やかに対応できる体制作り
新規ヘルパーを1名採用し、悠々工房の支援員と兼務の職員の稼働率を上げることで、支援体制を整備した。これにより、新規のニーズに応え、サービス利用回数や利用時間をのばすことができた。
4. 職員の資質の向上のための研修等への参加
ケース検討等、対象利用者の現状や課題を職員間で共有する機会を作り、障がい者支援についての理解につなげた。障がい者の虐待防止について、法人全体研修会を行い、意識の醸成を図った。

(3) 同行援護事業 <障害福祉サービス>

【重点目標に沿った振り返り】

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供
利用者は少人数となったが、視覚障がい者の立場に立った支援方法や声かけの工夫を行い、対象者の人権を尊重した対応が適切にできるよう努めた。
2. 利用者ニーズに即したサービスの提供
余暇的な外出や研修会等への参加など、利用者のニーズに合わせ適切なサービス提供を行った。早朝から1日をかけて遠方への外出支援が必要となることもあったが、できる限り利用者の希望に即した支援を行うことができた。
3. 職員の資質の向上のための教育、研修参加
同行援護についての研修参加の機会はなかったが、ミーティングにて視覚障がい者の理解につながる現状の報告や支援の実際について検討する機会を作った。

(4) 移動支援事業 <地域生活支援事業>

【重点目標に沿った振り返り】

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供

利用者は前年度から変わらず少数ではあるが、意思疎通が難しい方や重度の知的障がいのある利用者に対し、本人やご家族の意思や人格を尊重し、常に利用者や家族の立場に立ったサービスの提供ができるよう務めた。

2. 家族や市町村との連絡調整

必要時に利用者や家族の希望する支援を速やかに提供できるように訪問体制を整えるとともに、訪問時の心身の状況の把握に努め、適切な声掛けや安心安全な移動に必要な支援を行った。

□ ヘルパーステーション悠ライフ事業運営状況

①職員体制

(令和2年3月31日現在)

職 種	常 勤	非常勤
管理者(悠々工房・GH悠 兼務)	1	
サービス提供責任者	1	
訪問介護員	1	4
事務補助職員		1

②-1 訪問介護事業利用状況

()内は前年度実績

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
派遣回数	462 (432)	484 (677)	7 (0)	36 (46)	104 (199)	1093 (1354)
延時間	460.5 (396.25)	483.5 (636.25)	7 (0)	107 (47.5)	53 (99.5)	1111 (1179.5)

②-2 訪問型サービス利用状況

	事 業 対 象 者		
	無	要支援1	要支援2
年間派遣回数	367 (460)	179 (131)	589 (736)

②-3 介護度別利用者数

介護度	無	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人 数	5 (7)	4 (2)	7 (6)	3 (3)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	22 (20)

③居宅介護事業 利用状況

利用者数	障がい種別		年間派遣回数	年間派遣時間
	身体障がい	知的障がい		
6 (4)	4 (4)	2 (0)	231 (109)	279 (104.5)

④同行援護事業 利用状況

利用者数	障がい種別	年間派遣回数	年間派遣時間
	身体障がい(視覚障がい)		
3 (4)	3 (4)	44 (63)	260 (332)

⑤移動支援事業 利用状況

利用者数	障がい種別		年間派遣回数	年間派遣時間
	身体障がい	知的障がい		
3 (3)	2 (2)	1 (1)	72 (48)	92.15 (61.5)

3. 障害福祉サービス グループホーム悠 事業報告

□ 事業推進状況

障害支援区分が高い利用者の割合が増えてきたため、サービス内容をこれまでの「外部サービス利用型」から、「介護サービス包括型」へ変更し、個々の望む地域での生活を支えるため、支援体制を整備した。年度初め4名からのスタートとなったが、その後、定員の6名を確保し、日々の生活は世話人が見届け、金銭管理や受診の同行、精神面の安定を図るための面談など、細かな個別の対応を生活支援員が担い、職員間で情報の共有に努め、より丁寧な支援を行うことができた。事業収入については定員の確保と区分が高い方が増えたことで、前年比149%となったが、生活支援員の配置等もあり事業活動支出についても前年比137%となった。利用者の障がい特性も複雑化し、訪問看護を受けている精神障がいの方など、医療機関との連携も必要となってきた。課題の解決に向けては、利用者の日中活動先である悠々工房との協力体制、ご家族や相談支援事業所との連携をより強化し、必要に応じての支援を行った。今後も、障がい者の共同生活の場としての機能を果たし、地域での共同生活が心身ともに充実したものになるように引き続き支援を行っていく。

【重点目標に沿った振り返り】

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供

利用者との対話を大切にして、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。バランスの取れた温かい食事や服薬管理、金銭管理、健康状態の把握や相談支援など、家庭的な雰囲気の中で安定した地域生活が送れるように必要な支援を行った。

2. 生活支援員を配置して個別支援を充実

精神状態や健康面の変化、受診や服薬の管理、日常の生活支援など、日々の支援を世話人が行いながら、生活支援員が細かな生活状況の確認を行い、居室内の清潔を保つための支援や受診の付き添い、買い物の同行等、必要に応じて個別ニーズに対応することができた。

3. 相談支援事業所等の関係機関や家族との連携

相談支援事業所や医療機関、家族や悠々工房との連携を図り、定期的なモニタリングや担当者会などの機会を捉えて、必要に応じて利用者の状況の報告や課題の抽出を行った。

4. 利用者ミーティングや余暇的な交流の機会の提供

誕生会・食事会や茶話会などを企画し、共同生活の理解を促しながら、お互いの理解を深めるための支援を行った。今後も楽しみになるような余暇的な企画や交流を含めた活動を行っていく。

5. 防災活動や学習会の実施

防災に関する学習会や避難訓練を通じて日頃からの防災意識の醸成を図った。門川町全体で実施された、津波を想定した総合防災訓練に参加し、地域の皆さんと一緒に高台に避難する訓練に取り組んだ。冬場に暖房器具を消し忘れていて、朝方、煙の感知器が作動してしまったケースがあったため、今後も暖房器具の使用については日頃から点検や確認を行い、防災についての取り組みを強化する。

□グループホーム悠 事業運営状況

①職員体制

(令和2年3月31日現在)

職 種	常 勤	非常勤
管 理 者	1	
サービス管理責任者(管理者兼務)	1	
世 話 人		4
生活支援員	1	

② 利用者の年代別状況 (男性6名)

()内は昨年度実績

20代	30代	40代	50代	計
2 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	6 (4)

③ 障がい分類

障がい種別	知的障がい	精神障がい	身体障がい	計
利用者数	5 (4)	1(知的重複)	0	6 (4)

④ 見学者4組 体験利用3名

4. 悠々サポートセンター事業報告 (自主事業)

法人内事業所における個別面談やモニタリング、悠々ライフの定期ミーティングや研修会などを実施した。また、相談支援事業所の担当者会やモニタリング、悠々工房家族会、各関係団体等に必要に応じて無料開放を行った。

外部使用団体など	使用目的
門川町手をつなぐ育成会	定例会 総会
門川町障がい者連絡協議会	役員会 監査
悠々工房家族会	役員会
視覚障がい者福祉会	役員会
心の健康学びの会	勉強会
相談支援事業所ゆうあい	担当者会 モニタリング
門川町社会福祉協議会	担当者会 モニタリング
あさひ相談センター そーれ	担当者会 モニタリング

○決算状況

1) 貸借対照表

令和2年3月31日現在

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産計	38,056,337	流動負債計	5,691,234
固定資産計	122,997,015	固定負債計	1,451,280
		負債の部合計	7,142,514
		基本金	10,190,000
		国庫補助金等特別積立金	62,454,766
		その他積立金	53,100,000
		次期繰越活動収支差額	28,166,072
		純資産の部合計	153,910,838
資産の部合計		負債及び純資産の合計	161,053,352

2) 資金収支計算書

支出の部		収入の部	
科目名	決算額	科目名	決算額
就労支援事業支出	8,293,396	就労支援事業収入	8,202,226
福祉事業活動支出	49,628,053	福祉事業活動収入	63,999,272
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
その他の活動支出	14,757,400	その他の活動収入	1,116,731
資金支出合計	66,106,214	資金収入合計	73,318,229
当期資金収支差額	△16,003,157		
前期末支払資金残高	49,459,566		
当期末支払資金残高	33,035,217		

3) 事業活動計算書

勘定科目	法人合算決算額	拠点区分		
		悠々工房	悠ライフ	グループホーム 悠
就労支援事業活動収益	8,202,226	8,232,076		
就労支援事業費用	8,747,592	8,747,592		
サービス活動収益	63,994,035	54,679,416	9,816,565	7,730,130
サービス活動費用	67,457,511	59,797,710	9,848,406	6,588,837
サービス活動外収益	1,121,968	1,052,767	69,146	55
サービス活動外費用	14,757,400	14,757,400	0	0
特別収益計	0	1,700,000	0	0
特別費用計	0	0	300,000	1,400,000
その他の積立金積立額	0	0	0	0
当期活動増減差額	△17,644,274	△17,122,927	△262,695	△258,652
当期末繰越活動増減差額	28,166,072	16,427,464	4,890,479	6,848,129

4) 財産目録

令和2年3月31日現在 (単位:円)

1	資産の部		
	I. 流動資産		
	(内 訳)		
	(1) 現金	72,662	
	(2) 普通預金	26,759,471	
	(3) 事業未収金	10,376,874	
	(4) 原材料	258,694	
	(5) 未収金	94,876	
	(6) 立替金	311,510	
	(7) 前払費用	182,250	
	II. 固定資産		
	(内 訳)		
	1. 基本財産		
	・建物	57,650,496	
	2. その他の固定資産		
	(1) 建物	5,999,066	
	(2) 建物付属設備		
	(3) 構築物	123,500	
	(4) 機械及び装置	572,311	
	(5) 車両運搬具	4	
	(6) 器具及び備品	3,616,268	
	(7) 退職給付引当資産	1,451,280	
	(8) 各種積立金	53,100,000	
	(9) その他の固定資産	484,090	
	資産の部合計	161,053,352	
2	負債の部		
	III. 流動負債		
	(内 訳)		
	(1) 事業未払金	2,892,443	
	(2) 預り金	368,791	
	(3) 前受金	1,080,000	
	(4) 賞与引当金	1,350,000	
	IV. 固定負債		
	・退職金給与引当金	1,451,280	
	負債の部合計	7,142,514	
3	差引純資産	153,910,838	